



地域安全ニュース

令和3年3月 No.3



京都府南部地域で

侵入窃盗 連続発生！！

3月27日（土）夕方から3月29日（月）にかけて、
京都府南部地域（京田辺市、精華町）で、
無人の店舗や事務所を狙った

侵入窃盗（事務所荒し、出店荒し）
が連続発生しました。

主に事務所等のガラスが破壊され、保管中の現金等が被害に遭っています。



被害に遭わないためにも、以下の点に注意してください。

～被害に遭わないために～

○ 施錠の徹底

出入口や窓には、必ず鍵をかけましょう！
(補助錠を取り付けると防犯効果があります。)

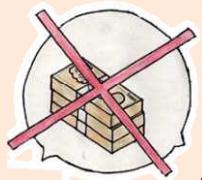
○ 防犯機器や機械警備の活用

出入口等には防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器を、建物内にはセンサー式警報装置等の機械警備を活用しましょう！



○ 現金の保管管理の徹底

閉店時や終業時、店舗や事務所等で多額の現金保管は避けましょう！



京都府警察本部犯罪抑止対策室

075-451-9111

